

近代化期における箕面公園の整備に関する研究*

Study on Development of Minoo Park in Modern Age*

酒井啓**・岡田昌彰***

By Hiraku SAKAI **・Masaaki OKADA ***

1. はじめに

大阪都心から電車で 30 分という好立地の箕面公園は、都市近郊の山水観光地であるとともにウォーキングなど健康増進にも適した大規模公園であり、ここ 30 年近くは年間約 100 万人の利用者を維持している。箕面公園は溪谷の急峻な地形をもち、パブリックアクセスを整備すべく橋や道路、河川整備などのインフラ整備を必要とした。これらの土木施設は、箕面公園の重要な風景形成要素としての役割を担っていたものと考えられる。

本研究では、自然保護と自然環境活用の両側面をもつ箕面公園を対象とし、近代化期における公園整備内容を明らかにすることを目的とする。本多静六、大屋霊城らによる工事竣工報告書ならびに絵葉書など戦前の一次史料を用い、現在の箕面公園における基礎を築いた戦前の開発実態を把握し、現存施設の近代化遺産としての価値を明確化する。

丸山¹⁾は箕面公園の設立経緯について詳述しているほか、その回遊道路については清水²⁾の研究が存在するが、具体的な箕面公園の整備経緯に関する分析は行われていない。

2. 戦前の箕面公園整備¹⁾⁻³⁾

明治以前まで、箕面山は滝安寺の寺領山地であったが、1871 年に社寺上地令により官領地になる。1873 年の公園設置に関する太政官布告第 16 号を受け、大阪府が箕面山を公園候補地として稟申したが、公園設定の許可直後の 1873 年末に頓挫したため、1875 年には公園地の名称を廃し「勝区」に指定される。勝区としてはその利用範囲が限られるため、大阪府議会において 1890、1895 年に議題に挙がり、1898 年に大阪府は箕面山官林

*キーワード：公園開発、近代化、箕面公園、本多静六、大屋霊城

***非会員、工修、新日軽株式会社

(千葉県松戸市常盤平柳町14-1-205、

TEL047-388-3356、Email sakai0103@gmail.com)

***正員、博士(工学)

近畿大学准教授 理工学部社会環境工学科

(東大阪市小若江3-4-1 TEL06-6721-2332、

FAX06-6730-1320)



図-1 享保年間の箕面の瀧⁴⁾



図-2 箕面駅前にあった電飾塔(明治末)

箕面市役所総務部総務課提供

を公園地として大林区署より引き継ぐ。さらに翌年 1899 年の国有土地森林原野下戻法制定により、箕面公園地は旧所有者の滝安寺に返還される。その後、大阪府が滝安寺から 2 万円で公園を買い取り、1907 年正式に大阪府立箕面公園が誕生する。

箕面公園は紅葉と滝の景勝地として知られていたが、近代的公園整備は 1907 年、正式に大阪府の所有になって以降と考えられる。1907 年以前の公園開発としては、1886 年に地元民によって造られた溪流沿いの新道がある。旧滝道に陰阻難所が数多く見られたため、一之橋から滝安寺岩本坊の区間に 400 間(727.2 m)の道が整備されている。

3. 近代公園としての黎明期

(1) 小林一三ならびに本多静六による整備

小林一三(1873-1957)は阪急電鉄の創設や東京電灯・



図-3 箕面公園に関する広告

東宝の経営、及び宝塚少女歌劇団の創始者として知られているが、近代初期の箕面公園開発にも大きく関与している。1910年には箕面有馬電気軌道(現阪急電鉄)を開通させ一時は箕面の観光開発を実行した(図-2・3)。箕面はすでに紅葉の名所として知られていたため、鉄道開通時の観光開発拠点とされ、動物園開園や箕面駅前の電飾塔整備(図-2)、新聞社との共催による山林子供博覧会開催などを実行している(図-3)。しかし、箕面公園における自然保護の優先などの理由により1916年以降は諸施設を新拠点・宝塚に移設している⁵⁾。

その後、日本初の林学博士として林学の基礎を築き日比谷公園の設計者としても知られている本多静六(1866-1952)が箕面公園の整備に尽力している。1913年に大阪府の依頼により著された「大阪府公園ノ改良方針⁶⁾」には、箕面公園の概要と具体的な整備提案が38項目提示されており、ここから当時の箕面公園の状況や公園設計思想を読み取ることができる。この中で本多は近代都市が喧騒と粉塵で不健康な状態であること、及び電車による高速移動の実現とそれに伴う人々の行動範囲の拡大に言及し、郊外における大規模公園の必要性を訴えている。箕面公園は”今日ノ公園林ノ理想ニ近キモノ”とし、美しい山水にありながら交通の利便が良い点、都市近郊にありながら自然豊かである点、及び二次林が自然化し多様な林相の変化が楽しめる点を挙げる一方、人口120万人を擁する大阪府に対する唯一の山水公園としては拡張が必要である旨提案している。改良方針の1つとして“公園の庭園化”を示している点は現代的見地からも有益な示唆を与える。

本多は改良方針の1つとして、“公園の道路は1つの庭園にして、単に交通機関であってはならない。ゆえにその風景の楽しむべきところ、面白き場所には幾通りもの道路をつくり、各その好む所、欲する所に迎れるようにする必要性を挙げ、その具体的方策として、以下のような項目を指摘している。

- ・公園内道路の工夫(極力長く、湾曲させる)
- ・道中は目先に変化を与え、来園者が飽きないよう工夫。(例えば、昼に暗く幽邃な林中を抜けると開豁な平野に出る。その先には恐るべき断崖絶壁

などの変化を与える。等)

- ・風景を楽しむ場所の創出
- ・道路の新設(現在の径路に大規模補修をすると天然の風景を壊し、殺風景となる恐れがあるので、補修にとどめておき、これとは別に道路を新設)

なお、1932年に大阪府の依頼により大阪府史蹟名勝天然記念物調査会が著した「名勝箕面山」、及び1924年に大阪府の依頼により大屋霊城が著した「箕面公園回遊道路新設工事竣工報告書」には、林相整理、山水としての風景保存手法、風景の魅せ方、その他諸施設の整備等において本多の提案が実現していたことがわかる。

(2) 小林と本多の箕面公園整備における功績

小林は鉄道で都市部とのアクセスを整備し、観光という文化を関西近郊に伝播させた。一方、本多は箕面公園の持つ山水としての特性に着目し、その魅力を保護しながら活用する提案を箕面公園の黎明期に提案した。小林は箕面公園に新しい魅力を付加する、いわば「自然改変型」の整備を意図していたのに対し、本多は既存の魅力を引き出すいわば「自然同調型」の整備手法を用いたと言える。

4. 近代公園としての発展期

4章では、「大阪府公園ノ改良方針」における提案内容の具現化について、1932年に発行された「名勝箕面山」の工事記録、風景の特徴、及び1924年の「箕面公園回遊道路新設工事竣工報告書」から把握する。

(1) 収集資料の概要

a) 「名勝箕面山」

1932年に大阪府の依頼により、大阪府史蹟名勝天然記念物調査会が著した。箕面公園の歴史や自然、1920～1930年の公園整備過程などが記された報告書である。

b) 「箕面公園回遊道路新設工事竣工報告書」⁷⁾

1924年に大阪府の依頼により、大屋霊城が著した回遊道路設置に関する報告書である。本研究によって発掘された一次資料と位置づけることができる。大屋は、名勝箕面山を編纂した大阪府史蹟名勝天然記念物調査会にも参画し、名勝箕面山の緒言にもその功績が挙げられている。このことから、大正時代の箕面公園整備の技術者の中で中心的役割を果たしたと考えられる。

全体計画よりもむしろ詳細設計の指針を中心とした記述が見られ、回遊道路やすべり台、休憩所などを整備した。将来に向けての改良方針では、道路の舗装化、主要道路建設による大阪市との直結、柵の改良、溪流の整理、ケーブルカー、ホテル、水浴場、吊り橋の設置などが提案されている(図-4)。

基本的に本多の改良方針を踏襲しているが、本多が自然らしさを公園整備に求めたのに対し、大屋はより人工的に自然に介入する公園施設の整備方針を打ち出したと言える。なお、本多が「大阪府公園ノ改良方針」で言

及している箕面公園、住吉公園、濱寺公園全てについて
も大屋が関わっており、後の府内の公園整備における大
屋の役割の大きさがここに読み取れよう。

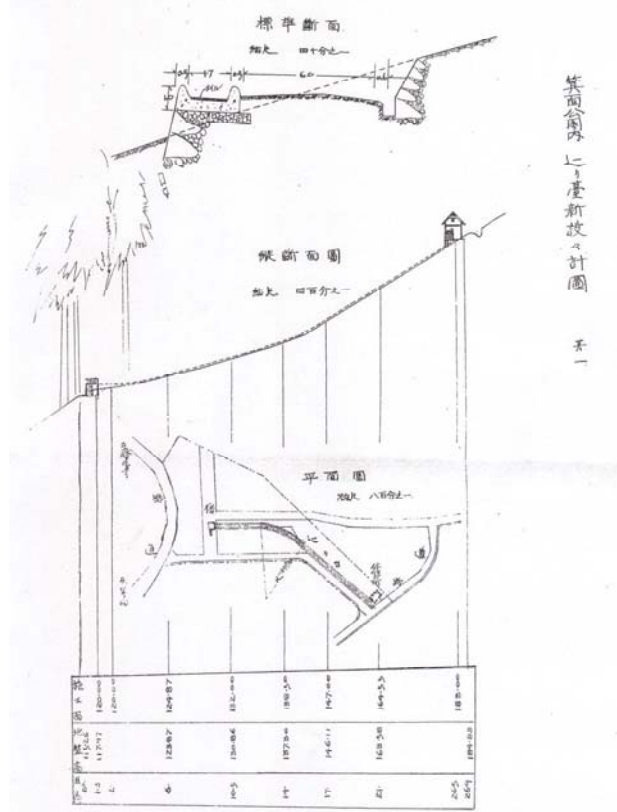


図-4 箕面公園内 すべり台新設設計図 其の一

(2) 本多の提案と大屋の整備方針

a) 幽邃と開豁(広闊)

本多は改良方針の中で、道中は目先に変化を与えて、
来園者が飽きない工夫をするよう提言している。例えば、
昼に暗く幽邃な林中を抜けると開豁な平野に出て、その
先には恐るべき断崖絶壁などの空間変化の必要性を指摘
している。

大屋は、箕面山の風景の 2 大特色として溪流沿いの
滝道にみられる幽邃と回遊道路にみられる広闊を挙げて
いる。

b) 新設道路

本多は、既存の滝道は補修程度にとどめておき、新設
道路を造ることを提案し、その条件も述べている。大屋
の「名勝箕面山」には、1924 年に新設の回遊道路が実
際に整備されたことが記されている。

c) 林相整理の必要性

本多は 38 項目の提案のうち、17 項目で林相整理につ
いて触れている。内容は補植から枝打ち、保安林など多
岐にわたっている。

「名勝箕面山」では、“林相により顕れたる風景”
という項目があり、その魅力について“雑然として混成
する種々の林相が、自ら各所に異なりたる景趣の変化を
見せ、敢て人をして景に飽き又は道に倦ましむるが如き

ことなし”と記している。林相整理の必要性にも触れ、
1926 年から 1929 年にかけて林相整理が行われたこと
が記録されている。

d) 名所の周辺整備

本多は公園の庭園化について提案しているが、「名勝
箕面山」では、1920 年に滝前広場の整備、1921 年には
運動場や噴水設置、1922 年には修業の古場到大休憩所、
1926 年には川中休憩所が設置された記録がある。また
“特に秀でたる名所”として滝道では梅屋敷、ツツジ原、
紅葉橋、二ノ橋、前後鬼谷(落合谷)、天狗鼻、修行の古
場(噴水)、唐人戻岩、雌滝を挙げている。

e) 渓谷の特性

本多は、山水としての風景保存手法、及び風景を魅せ
る方法について、全体の半数を超える 33 項目にて提案
している。

「名勝箕面山」では、“箕面滝付近の風景”、“林
相により顕れたる風景”の項目でそれぞれ山水として山
と溪流が生み出す風景の特徴を挙げている。

f) 公園機能としての整備

本多は、公園利用を促進するための工夫点として、
休憩所、広場、ベンチ、水飲み場、手洗い、案内板の設
置や宣伝のための案内書はがきの発行などを提案してい
る。

「名勝箕面山」によれば、本多の提案後、休憩所
(1921, 1922, 1926)、すべり台(1924)、橋の架け替え
(1924 年以降)、擬木の柵(1925-27)、装飾灯(1929)が整
備されている。

g) 総括

「名勝箕面山」の中には「大阪府公園ノ改良方針」
の言及は一切見られないが、上記のように多くの主要部
分で共通点がみられ、本多の提案が実現したと考えられ
る。

5. 戦後の整備と現存する近代化遺産

(1) 戦後の箕面公園整備

戦後の大きな保護に関する動きは、1956 年の名勝箕
面山指定及び野猿棲息地として天然記念物指定、1968
年にオープンにした明治の森国定公園指定の 2 つがある。
また、1982 年には上流に治水ダムが完成し、かつての
公園における水害被害は緩和されている。

(2) 当時の建造物の現存状況

現存している戦前の構造物として、落合橋と一之橋
の親柱があることがわかった。

落合橋は 1925 年に竣工したコンクリート橋で、高欄、
橋脚ともに竣工当初の面影を残している(図・5)。加え
て、昭和初期の一之橋に設置されていた可能性が高い親
柱が時雨地区に移設されていることが本研究の現地調査
によって確認された。昭和 5 年の名勝地仮指定の内容が
親柱の側面に記されている(図・6,7,8)。

6. まとめ

本研究では、黎明期から近代化期に至る箕面公園の整備プロセスを把握し、以下のような知見を得た。

(1) 箕面山は滝と紅葉、二次林による多様な林相変化など景勝地としての高いポテンシャルを有していたが、小林による都市部とのアクセス整備と観光文化の醸成、本多による山水の特性を活かした整備計画、及び大屋による人工的な構造物を含む公園整備により、現在の箕面公園の基礎が構築されたこと示した。

(2) 大屋霊城は本多静六の方針を踏襲しながらも、より人工的に自然に介入する公園施設の整備方針を打ち出し、それが実際の公園整備に反映されていたことを示した。

(3) 箕面公園における近代公園化の遺産として、落合橋の躯体ならびに一之橋の親柱の近代化遺産としての価値を指摘した。

参考文献

- 1) 丸山宏(1989)箕面公園の設立, 京都大学農学部演習林報告第61号
- 2) 清水正之(1997)論客大屋霊城, ランドスケープ研究60(3), pp. 203-206
- 3) 大阪府(1932)名勝箕面山, 大阪府史蹟名勝天然記念物調査報告書 第二輯
- 4) 秋里籬(1798)摂津名所図会, 書林皇都浪花
- 5) 津金澤聰(1991)宝塚戦略, 講談社
- 6) 本多静六(1913)大阪府公園ノ改良方針, 大阪府
- 7) 大阪府地方課(1924)箕面公園回遊道路新設工事竣工報告書, 大阪進光堂

補注

- (1) 絵葉書 箕面市役所総務部総務課提供



図-5 落合橋

左) 絵葉書⁽¹⁾ 右) 筆者撮影 (2007年)



図-6 移設された一之橋の親柱(時雨付近)

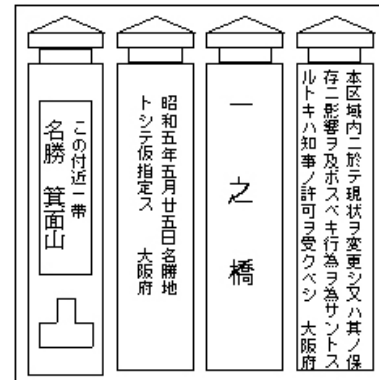


図-7 一之橋の親柱に記されている内容



図-8 一之橋の親柱⁽¹⁾ (昭和初期)